

滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部 第4回本部員会議 次第

日 時：令和2年2月28日（金）

9時から

場 所：防災危機管理センター

災害対策本部室

あいさつ

議 題

（1）新型コロナウイルス感染患者の濃厚接触者について

（2）各部からの報告

（3）その他

## 県民の皆様への知事メッセージ

- 昨日、県内で初めて新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者が確認されました。PCR 検査の結果は陰性でありましたが、現在健康観察を行っているところです。
- 県内で感染者は発生していませんが、国内での患者の発生状況を踏まえると、本県においても、新型コロナウイルス感染の状況は新たな局面に入りつつあると考えなければなりません。
- 県民の皆様とともに知恵と力を結集し、この難局を乗り越えたいと思います。県としても、全庁を挙げて万全の対策にあたります。
- 具体的には相談体制を拡大します。県民の皆様にはいつでも遠慮なくご相談ください。また、検査体制や医療体制の充実確保にも努めます。
- 県主催のイベント等については、本日から 3 月 16 日までの間、原則中止または延期します。どうしても開催が必要な場合は感染症対策をしっかりと講じた上で実施します。
- この間、県立の博物館は休館し、びわ湖ホールは自主事業を取りやめます。貸館業務を行っている施設については、催しを開催するかどうかは、主催者が判断されることではありますが、施設設置者として中止・延期の検討を要請します。
- なお、総理大臣より昨日要請のあった臨時休校については感染拡大防止の趣旨を尊重し、教育委員会と協議したうえで、県立中学校・高校・特別支援学校を休校することとします。
- 県としては正確な情報を可能な限り迅速にお伝えしてまいります。今後さらに事態の変化に対しても機動的に対応してまいります。県民の皆様におかれましては、お互いの人権を尊重し、冷静に行動してください。また、基本的な感染症対策を適切に行っていただきたいと思います。県民の皆様とともに力を合わせて乗り越えてまいりましょう。ご協力をお願いいたします。

令和 2 年 2 月 28 日

滋賀県知事 三日月 大造

## 新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者の特定と検査結果

新型コロナウイルス感染症の確定患者とともに国外へ出張した方（住所；滋賀県、勤務先；東京都）が、石川県において確定診断された。

滋賀県に在住し濃厚接触した家族に対して、2月27日にPCR検査を実施し、陰性を確認した。家族には、不要不急の外出を控えるようお願いし、患者との最終接触日の翌日から14日間（3月9日まで）の健康観察をお願いする。

### 1. 基本情報

#### (1) 家族構成

ア 患者 50代  
石川県において確定診断（27日）  
東京都において単身赴任中

イ 妻 40代

ウ 長男 20代

エ 長女 10代

#### (2) 住所 滋賀県

### 2. 患者の行動・経過等

2月 10-15日 パリ出張  
16日 発症  
17日 東京都内の医療機関受診  
21日 夜に滋賀県の自宅へ到着  
22日 滋賀県内の医療機関を受診  
24日 解熱 石川県へ出発  
患者とともにパリへ出張した者が確定診断  
27日 石川県において確定診断  
滋賀県において実施したPCR検査により家族3名の陰性を確認

### 3. 濃厚接触者

- (1) 滋賀県の自宅に戻った後の患者の外出は、医療機関受診以外に認めない。濃厚接触者に該当する可能性がある者は、家族と受診した医療機関職員である。
- (2) 2月27日に滋賀県において家族3名の検査を実施し、陰性を確認した。
- (3) 2月22日に受診した医療機関では、濃厚接触者に該当する者は認めない。
  - ア 医療機関へは自家用車で向かい、診察までは自家用車で待機した。
  - イ 医療機関内の動線は他患者と区別し、診察は他の患者とは異なる個室で行った。患者本人および医療機関職員はマスク着用していた。

### 4. 家族へのお願い

- (1) 不要不急の外出を控えるようお願いする。
- (2) 患者との最終接触日の翌日から14日間（3月9日まで）の健康観察をお願いする。

**資料提供**  
(県政)

令和2年(2020年)2月27日  
部 局 名: 健康医療福祉部  
所 属 名: 薬務感染症対策課  
係 名: 感染症対策係  
担 当 者 名: 我藤、福山  
連絡先(内線): 077-528-3632 (3632)

## 新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者について

令和2年2月27日(木)に、石川県において新型コロナウイルス感染症の陽性が判明した患者について、石川県から濃厚接触者の健康観察等の依頼がありましたので、お知らせします。

現在、詳細について確認中です。

滋賀県は、石川県と連携して、積極的疫学調査を確実に行っていきます。

### 【患者の概要・行動歴】

石川県公表資料参照(裏面)

### 【濃厚接触者の状況】

3人(2月27日現在)

#### ◆県民の皆様へ

この度、県内で新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者が初めて確認されました。この方々の健康調査を確実に行ってまいります。

季節性インフルエンザと同様に、お一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。県民の皆様におかれては、引き続き感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

長引くせきや発熱等の症状がある場合には「帰国者・接触者相談センター」に連絡してください。症状などを聞き取り、必要に応じ専門の医療機関への受診方法を説明します。

くれぐれも、直接医療機関へ行かないでください。

#### (その他)

今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、県民の皆様への正確な情報提供に御協力をお願いします。

## 新型コロナウイルス感染症について

令和2年2月27日

本日（27日）、男性1名が、新型コロナウイルスの検査により、陽性であることが判明しました。これにより、県内では計5例の感染者が確認されたこととなります。

この件について、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を確実に行ってまいります。

### 【感染者の概要】

感染者5

(1) 年代：50代

(2) 性別：男性

(3) 居住地：県外

(4) 症状・経過

2月16日（日） 38度台の発熱

2月17日（月） 県外のA医療機関を受診

2月22日（土） 県外のB医療機関を受診

2月24日（月） 石川県に来県

2月25日（火） 帰国者・接触者相談センターに相談

2月26日（水） 帰国者・接触者外来を受診、肺炎と診断  
PCR検査実施を決定

2月27日（木） 石川県保健環境センターにおいて、PCR検査を実施したところ、陽性と判明し、入院予定

(5) 行動歴：調査中

※プライバシーの保護については、十分なご配慮をお願いいたします。

現場での取材は、感染者の方のプライバシー保護の観点からも、お控えください。

【問い合わせ先】

石川県健康福祉部健康推進課

電話 076-225-1435

帰国者・接触者相談センターおよび一般電話相談窓口の電話連絡先（2020年2月28日現在）

	帰国者・接触者相談センター		一般電話相談	
	連絡先	受付時間	連絡先	受付時間
滋賀県健康医療福祉部 薬務感染症対策課	080-2470-8042	平日、土日祝日 24時間	077-528-3632	
草津保健所	080-2522-3054		077-562-3526	
甲賀保健所	080-8527-5165		0748-63-6148	
東近江保健所	080-8318-0938	平日 8:30-17:15	0748-22-1300	平日 8:30-17:15
彦根保健所	080-2470-8465		0749-21-0283	
長浜保健所	080-2525-6322		0749-65-6660	
高島保健所	080-2522-7183		0740-22-2526	
大津市保健所	077-526-5411	平日 8:40-20:00	077-522-7228	平日 8:40-17:25
大津市保健所	080-2409-1856	平日夜間20時～ 翌8:40まで、 土日祝日24時間	077-522-7228	平日 8:40-17:25

**※今後、相談窓口の増強をまいります。**

## 公の施設における新型コロナウイルス感染症対策の方針（案）

### 方針案

- 不特定多数の県民が利用する県立施設について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、国からの方針等を踏まえ、休館の対応を検討します。
- 休館する場合は、現時点で、概ね3月中旬頃までを予定しています。
- また、上記に関わらず、感染拡大防止の観点から、施設の特性も踏まえ、個別に具体の対応を検討します。
- ホールや会議室等を提供する業務は継続します。なお、利用する主催者に対しては、中止・延期の検討を要請します。

## 新型コロナウイルス感染症に係る琵琶湖博物館の休館について

新型コロナウイルス感染症については、滋賀県で感染症患者の濃厚接触者が初めて確認されました。また、政府が今後2週間、全国的なスポーツ・文化イベントの中止や延期などを要請したことを受けて、国立博物館・美術館が一斉休館していることを考慮した結果、「県が主催するイベント開催の考え方と開催時の対策」に準じて、琵琶湖博物館を休館とした。

### 記

#### 1 休館とする期間

令和2年2月28日から令和2年3月16日

※終期は、国立博物館と同じとする。ただし、3月17日以降の状況を踏まえ変更することとする。

#### 2 休館とする理由

- ①県内で感染症患者の濃厚接触者が初めて確認されたこと。
- ②昨日、政府が今後2週間、全国的なスポーツ・文化イベントの中止や延期などを要請したことを受けて、国立博物館・美術館が一斉休館していること。
- ③「県が主催するイベント開催の考え方と開催時の対策」に準じた検討事項。
  - ・全ての来館者の連絡先を把握することができないこと
  - ・県外から多数の来館者が見込まれること（県外約5割）
  - ・不特定多数の来館者が接触する物品が多数あること

#### 3 周知方法

- ・資料提供、ホームページ、SNS



滋教委教総第 107号  
令和2年(2020年)2月28日

各県立学校長 様

教育委員会教育長 福永忠克

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業の要請について

中華人民共和国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルスに関連した感染症の感染拡大を抑制するため、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部が27日、全国全ての小中学校、高校、特別支援学校において3月2日(月)からの臨時休業を行うよう要請がありました。

これを受け本県においても、児童生徒等の感染リスクを低減するとともに、感染の拡大を抑制し、社会への影響を最小限にとどめるため、全ての県立学校について3月2日(月)から3月24日(火)まで臨時休業とすることとしましたので、各校においては今回の措置の趣旨を御理解いただき、児童生徒や保護者等への情報提供を適切に行うなど、円滑な臨時休業の実施に向けた対応をよろしくお願いします。

なお、文部科学省からの通知等を受け、変更がある場合には、追ってご連絡いたします。

滋教委教総第 108号  
令和2年(2020年)2月28日

各市町教育委員会教育長 様

滋賀県教育委員会教育長 福永忠克

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業の要請について

中華人民共和国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルスに関連した感染症の感染拡大を抑制するため、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部が27日、全国全ての小中学校、高校、特別支援学校において3月2日(月)からの臨時休業を行うよう要請がありました。

これを受け本県においても、児童生徒等の感染リスクを低減するとともに、感染の拡大を抑制し、社会への影響を最小限にとどめるため、全ての県立学校について3月2日(月)から3月24日(火)まで臨時休業を実施することとしました。

各市町教育委員会におかれては、政府の要請と県の措置の趣旨を御理解いただき、適切に対応されるよう、よろしくお願いいたします。

なお、文部科学省からの通知等を受け、変更がある場合には、追ってご連絡いたします。